

市制施行 70 周年記念事業 実施方針（案）

1. 趣旨

本市は昭和 29 年（1954 年）10 月 15 日に市制を施行し、令和 6 年（2024 年）に市制施行 70 周年を迎える。本市が目指すまちの将来ビジョン「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市草津」の実現に向けて、大きく飛躍する年となるよう、市制施行 70 周年記念事業を展開する。

2. 基本方針

市制施行 70 周年という節目に、先人の努力や功績に感謝し、時代とともに発展してきた本市のこれまでのあゆみや歴史・文化を再認識するとともに、“ひと・まち・とき”のつながりを大切にしながら、誰もが健やかで幸せに暮らせるまちへつながるよう、市民とともに機運の醸成を図る。

また、本市の発展に大きく寄与してきた、JR 南草津駅が開業 30 周年を迎えることに加え、立命館大学びわこくさつキャンパスが開学 30 周年を迎えることから、これらの団体等と連携を図り、事業を実施する。

なお、実施にあたっては、「協働」と「SDGs」の視点を踏まえたものとする。

3. 実施期間

令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日まで

4. 70 周年記念事業の構成

基本方針に沿った事業を市制施行 70 周年記念事業として位置付け、下記のとおり整理する。

（1）特別事業

市制施行 70 周年記念の柱となる事業

（2）関連事業

市制施行 70 周年に合わせて実施する市の事業、市と他団体との共催事業

（3）冠事業

市の事業、市と他団体との共催事業および団体等の事業で、市制施行 70 周年記念事業の冠付け事業

特別事業は、市及び懇話会で連携・協力のもと検討・企画し、実施する。

5. 推進体制

(1) (仮称) 草津市市制施行70周年記念事業推進懇話会
外部委員(市内団体の代表者、公募市民等)で構成

(2) 部長会議
市長・副市長・教育長・部長級職員で構成

(3) 総括副部長会議
副部長級職員(総括)で構成

(4) 他機関との連携
令和6年度に30周年を迎えるJR南草津駅(開業30周年)および立命館大学びわこ・くさつキャンパス(開学30周年)等との連携について、関係所属間で事業検討・連携を図っていく。

《体制のイメージ図》

市制施行70周年記念に係る特別事業、関連事業および冠事業を対象とする。

